

令和2年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和元年度実施事業）

基本データ	事務事業名	担当部署			
	シルバーピア事業	部	都市計画	課長	岩波 聰
		課	都市計画	担当	千葉 直樹
		係	住宅	電話	「内線2264」
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目	05 基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）			昭島市ひとり暮らし高齢者専用住宅条例
	大項目	02 安心とやすらぎを築く（市街地の整備）			
	中項目	03 住宅			法令による事業実施義務
	個別計画（年度）				
	予算科目コード	款	03	項	01
	目	04	細目	010	細々目
		01			
事務事業概要	目的				
	<対象は誰、何が>	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	シルバーピア住宅入居者（昭島市ひとり暮らし高齢者専用住宅：緑町ことぶき住宅12戸、都営の高齢者専用住宅：7棟139戸）	住宅に困窮している高齢者に住まいを提供し、生活の安定と福祉の増進を図る。			
	実施内容	実績・成果			
	○昭島市ひとり暮らし高齢者専用住宅（緑町ことぶき住宅）の借り上げ	緑町ことぶき住宅については、平成3年9月より民間のアパートを借り上げ、住宅に困窮しているひとり暮らしの高齢者に住宅を提供している。12室ある居室は、入居者の転出等がない限り常時満室の状態である。			
	○緑町ことぶき住宅の緊急通報システム機器及び消防設備保守点検委託並びに施設の修繕	また、シルバーピア住宅は緊急通報システム、機械警備委託先の警備会社、生活協力員やヘルパーによって常時安否確認が行われ入居者の安心感を得ている。			
	○24時間機械警備委託				
	コスト	(単位)	30決算	31当初予算	元決算
	直接事業費	千円	9,479	9,573	9,986
	財源内訳	千円			2当初予算
事務事業評価	国庫支出金	千円			備考<特財名称等>
	都支出金	千円			その他特定財源 ・緑町ことぶき住宅使用料
	地方債	千円			
	その他特定財源	千円	4,720	4,777	4,560
	一般財源	千円	4,759	4,796	5,426
	一般職員人件費	千円	1,596	1,672	1,672
	人工数	人	0.20	0.20	0.20
	再任用職員人件費	千円	461	461	461
	人工数	人	0.10	0.10	0.10
	会計年度任用職員人件費	千円	580	580	580
	人工数	人	0.20	0.20	0.20
課題と今後の方向性	総事業費	千円	12,116	12,286	12,699
	13,497				
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による				
	①優先度（どの程度優先されるべきか）	4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	2	
	判断理由	住宅に困窮する単身高齢者等への住宅確保は、家族等の支えがなく身体にも不安を抱える高齢者にとって必要である。			
	判断理由	少子高齢化や核家族化に伴い、市の人口に対する高齢者の割合が増加している。家族等の支えがなく身体に不安を抱える高齢者にとって、緊急通報システムによる機械警備、生活協力員やヘルパーによって常時安否確認が行われるシルバーピア住宅の確保は必要である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4	④効率性（効率的に実施できたか）	3	
	判断理由	緑町ことぶき住宅をはじめとするシルバーピア住宅は、入居者の転出等がない限り満室の状態が続いている。機械警備委託や緊急通報システム機器並びに消防設備の保守点検などにより、入居者の安全・安心が確保できている。			
	判断理由	シルバーピア住宅事業に係るコストの多くが、緑町ことぶき住宅の借上げ料である。これについては、2年毎に近隣の賃料や経済情勢の変動を勘案しながら、昭島市財産価格審査会に諮り適正額となるよう改正を行っている。			
	現状及び中長期的な課題	今後の方向性			
課題と今後の方向性	○令和3年8月には、緑町ことぶき住宅借上げ期間（30年）の契約満了を迎える。	(前年度 現状を維持)			
	○同住宅の緊急通報システムが故障した際は、部品が無いため修繕ができない。	C			
令和3年度予算編成における具体的な取組				事業縮小による見直し	
令和3年8月に30年の借上げ契約が終了するにあたり、今後は契約方法を、1棟の借上げから、部屋ごと（14室）の借上げ契約に移行し、退去があった場合にはその都度返還し借上げ料の負担額の軽減を図っていく。					
また、緊急通報システムが故障した場合は、ペンダント型に変更する。					

令和2年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和元年度実施事業）

基本データ	事務事業名 福祉のまちづくり事業				担当部署 部 都市計画部 課 地域開発課 係 開発指導係				松永 勝行 榎本 成夫 内2273	
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				東京都福祉のまちづくり条例					
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）									
	中項目 O3 障害者福祉				法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)					
	予算科目コード 款 03 項 01 目 01 細目 011 細々目 02									
	目的 <対象は誰、何か> 東京都福祉のまちづくり条例に規定される特定都市施設を新設又は改修しようとする者				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 特定都市施設を整備することにより、高齢者・障碍者を含むすべての人が安全・安心に住み、訪れるができる社会施設の実現。					
	実施内容 東京都福祉のまちづくり条例に規定される特定都市施設の設置等届出に対して、条例に定められた整備基準に適合しているか確認するとともに、指導・助言し受理をする。 審査は会計年度任用職員（専門員）が行っている。 (週2日勤務)				実績・成果 特定都市施設に該当するか、条例に定められた整備基準について指導・助言した。 令和元年実績 (平成31年1月1日～令和元年12月31日) 相談 27件 届出 5件 整備基準適合証申請 0件					
	事務事業概要	コスト (単位)		30決算	31当初予算	元決算	2当初予算	備考<特財名称等>		
直接事業費 千円		1,200	1,202	1,200	1,262	都支出金：				
財源内訳		国庫支出金 千円					東京都福祉のまちづくり条例事務処理特例交付金			
		都支出金 千円	100	50	25	50				
		地方債 千円								
		その他特定財源 千円								
		一般財源 千円	1,100	1,152	1,175	1,212				
一般職員人件費 千円		798	836	836	836					
人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費 千円										
人工数 人										
会計年度任用職員人件費 千円										
人工数 人										
総事業費 千円		1,998	2,038	2,036	2,098					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		2				
	判断理由 東京都の事務処理の特例に関する条例により、市町村が特定都市施設に関する事務委託を受けている。		判断理由 週2日勤務する建築の専門知識を持つ非常勤専門職の配置をし、特定都市施設・必要とされる整備がされているかの専門性の高い相談及び適合判断ができる。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3	④効率性（効率的に実施できたか）		4				
	判断理由 福祉のまちづくり条例の基準が適用された施設設置数が年ごとに増えていることにより、福祉のまちづくりが着実に進展している。		判断理由 建築の知識を有する者（一般職非常勤）が、週2日、市役所に勤務していることにより、対象事業者からの相談及び届出に対する審査が的確かつ円滑に進められた。							
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 福祉のまちづくり条例に該当する一部の小規模店舗等において、特定都市施設の未届出の解消が課題としてある。				今後の方向性 (前年度 現状を維持)		B	コスト改善に向けて実施方法を見直し		
					令和3年度予算編成における具体的な取組					
					本業務は、建築の専門知識が求められるが、技術職（建築）が配置されている都市計画課での通常事務に位置付けることにより、経費節減を図る。					